

## 後援会の皆様へ

谷ゆうじ後援会 会長 今井 正人

後援会の皆様には日ごろより後援会活動にご協力頂きまして、ありがとうございます。

昨年11月23日に「大津・まちなみまもり隊in近江八幡」と題して後援会の皆様方と近江八幡市街を徒歩で散策しました。旧伴家住宅→歴史民族資料館→白雲館→八幡堀周辺と近江八幡の市内観光としては定番のコースではありますが、当地へ行ったことがない私にとっては全てが新鮮で、又普段ゆっくりと市街地を散策することもないので、思い出に残る特別な一日となりました。

酒遊館(昼食)から八幡堀までの住宅街の中を通りますと、観光地としての艶やかさはありませんが、古の住民生活を感じとれる歴史的遺産が現代の住民生活の中でも自然に生かされている、そんな街の風景に触れることが出来ます。高層マンションを横目に通勤している石山住民の私にとっては、ちょっと心に安らぎを与えてくれる風景でした。同じように歴史的遺産を観光名所においている黒壁や京都の神社仏閣とは、又違った趣があり、人を呼び込む為に守られて来た、あるいは造られた風景ではなく、そこに住む人々の生活色を歴史と共に育てて来た、そんな感じではないでしょうか。

谷議員の詳しく分かりやすい説明を聞きながら、34名もの後援会の方々と過ごし、「まちなみ」っていったいなんだろう? 「住みやすさ」っていったいなんだろう?改めて考えさせられました。八幡山から降りた後、1時間も待って喫茶店の席を確保してくれた妻に感謝しながら、珈琲とバームクーヘンを食べて冷えた体を温め大津へ帰りました。

今回の活動では、長時間会員の方々と過ごすことが出来たので、会員間のコミュニケーションも図れ大変良かったと思っております。本年も色々な活動を企画しますのでぜひご参加下さい。



# 大津・まもり隊



## ご挨拶

平素は谷ゆうじ後援会の活動にご理解、ご協力を賜わり誠にありがとうございます。本年も市議会議員として果たすべき役割と責務を自覚し、職務を遂行してまいり所存です。

現在は増加傾向にある大津市の人口も、10年後には減少局面に入ると予測されており、次世代への負担を考慮した施策実現が求められています。

大変厳しい財政状況の中で、福祉サービスの向上、大地震に備えた防災対策などに取り組んでいかなければなりません。効果が期待できない事業や緊急性の乏しい事業に予算が執行されないよう、しっかりとチェックをしてまいります。

皆様におかれましては今後ともご指導、ご鞭撻を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

## 後援会主催事業報告

### まちなみ・まもり隊 in 近江八幡

「悪臭漂うヘドロの上には雑草が生い茂り、夏には蚊やハエが大量発生。」今では想像もつきませんが、昭和40年代、「八幡堀」は公害の温床として埋立ての危機にありました。

その後、「堀は埋めた瞬間から後悔が始まる」を合言葉に、市民は復元に向けた自発的な運動を展開。数年間に及ぶ清掃作業は行政を動かし、堀はかつての姿を取り戻しました。

城下町の風景をまもる活動は現在も続けられ、伝統的建造物の保存・再生にも繋がっているそうです。

歴史と文化を継承し、地域固有の自然と風土を活かしていく。まちづくりの原点はいつの時代も変わりません。これからも一人でも多くの皆様と語り合い、理念を共有できればと考えています。 谷 祐治



## 谷ゆうじ後援会 今後の活動

### 健康まもり隊

市民の健康をまもるため、行政は安心・安全の確保にどこまで寄与できるのか。滋賀県から大津市への保健所業務移管を想定し、食品の専門家によるフォーラムを開催します。

- テーマ 「食品の安心・安全を考える」
- 実施日時 平成20年4月5日(土)  
13:30~15:00(受付は13:00から)
- 開催場所 大津市ふれあいプラザ 大会議室  
大津市浜大津四丁目1番1号(明日都浜大津5階)  
京阪浜大津駅から徒歩約3分
- 会費 無料
- 申込 不要(どなた様でもご参加いただけます。)

公職選挙法の規定により、年賀状などの挨拶状を出すことが制約されております。何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

## 行政視察報告



### 鳥取県米子市 鳥取県西部沖地震について



地震発生前に関係機関と実施した「図上訓練」が有効に機能。有事の心構えを平時から持ち続ける事が必要です。

### 鳥取県倉吉市 まちづくり会社「赤瓦」について

市街地活性化に「生活の薫り」は欠かせません。暮らしの営みが大切だと実感しました。



地域再生の要は「風土の具現化」であると再認識。歴史ある建物を積極的に活用し、賑わいを創出されていました。



大津市と同じ湖に面する県庁所在地。良好な広域景観を形成するには、対岸に位置する市町と理念を共有する必要があります。



### 鳥根県松江市 宍道湖周辺の景観保全について

景観の保全が地域の活性化に繋がっていました。眺望点の整備は国際観光都市に相応しいもので、沈む夕日に多くの人が感動されていました。

所属会派「清正会」では行政視察報告書を毎回作成。関係各課及び市民の皆様との情報共有、議会で質問に活用しています。



後援会にご入会ください。  
コチラからお申し込みいただけます。

## 谷ゆうじ後援会 事務所

〒520-0026 大津市桜野町二丁目1-21 メゾンみづほ103号  
TEL.077-524-6164 FAX.077-524-6165  
ホームページ <http://www.taniyuji.jp/>

連日更新中!  
ホームページを  
ご覧ください

谷ゆうじ 検索



# 大津市議会定例会

## 谷 祐治 質問内容



### 「高さ規制のあり方について」

(平成19年9月定例会)

現在、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の見直し作業が、今年度末をめどに進められています。景観法を活用し、独自の制度を盛り込もうとするもので、県が定めようとする景観計画の適用を受けない大津市も、風景条例が改正されれば、新たに設置される景観行政団体連絡協議会に主体性を持って参加することになります。

滋賀県が昨年度に実施した湖国風景づくりワークショップでのアンケート結果によると、「景観のために規制を強化すべきだと思えますか」との質問に対し、9割近くの方が「規制を強化すべき」、「少しは規制を強化すべき」と答えられ、「現状のまま」、「規制は強化すべきではない」という声を大きく上回りました。具体的な規制内容については、「建築物の高さ」と答えられた方が最も多く、次いで「屋外広告物」、「建築物の色彩」という意見が挙げられました。

今後、他の市町村と連携を図り、広域的な琵琶湖の景観形成に取り組んでいくのであれば、これらの意見も参考にし、今まで以上に積極的な景観行政を展開していかなければなりません。景観を視覚に映る実態を客観的に捉えたものとし、風景をより広い範囲を主観的、情緒的に捉えたものと位置づけるのであれば、地域の実情に応じた高さ規制をしていかなければ良好な風土は生まれません。

既に歴史的風土保存区域である石山寺周辺地区では、商業地域でありながら第4種高度地区、15mの高さ制限がなされ、市の内外から古都大津の景観形成に良好な景観を与えたと高く評価されています。

先日、視察で訪れた横須賀市では、市街化区域を住居系用途地域、工業系用途地域、商業系用途地域に区分をし、地区の特性に考慮した形で、建物高さの最高限度を定めておられます。商業系用途地域である第3種高度地区は、緩和や除外の設定を設けた上で、31mをその限度とし、周辺環境にふさわしくないとされる高層マンションの建設を抑制されておられます。また、広告景観推進員制度を導入されるなど、中核市移行を境に、攻めの景観行政に転じて成果を上げておられ、市民としっかり協働されながらまちづくりを進めておられました。

琵琶湖に面して南北に細長い地形を有する大津市の場合、区画の整理がなされた都市的地域と、琵琶湖景観形成地域を含む湖岸地域、史跡や街道などのまち並みが残る歴史的地域とでは、同じ商業系用途地域でもふさわしい高さが違ってきます。大津市国土利用計画の具現化を目指し、さらなるまちの活性化を図っていくのであれば、市街化区域全体の高さ規制について検討を始めるのが妥当だと考えますが、見解をお伺いいたします。

(質疑内容一部要約)

### ◆大津市答弁(都市計画部長)

商業系用途地域の高さ規制についてでございますが、本市の商業系用途地域におきましては、広域的な商業機能など、高次な都市機能の集積を図るべく、土地利用を誘導し、県都としてのまちなぎわいや発展に取り組んできたところでもございます。

しかしながら、琵琶湖湖岸や主要な駅周辺などの商業系用途地域では、本市の持つ良好な住環境や利便性の高さなどから、高層マンション等の立地が進み、高層建築物に対する問題も提起されているところであります。

一方、本市では平成15年の古都指定を契機といたしまして、商業系用途地域におきましても、歴史上重要な資産や、その周辺の自然環境との調和を図ることや、琵琶湖岸等における良好な眺望景観を保全するため、大津市景観計画におきまして眺望景観保全地域を設定し、景観誘導を行っているところでもございます。

また、滋賀県におきましても、景観計画の策定や、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正など、新たな琵琶湖周辺の高さ規制に関する動きも出てまいりました。

このような経緯を踏まえまして、本市におきましては、まちづくりの中での位置づけや、周辺の土地利用状況等を総合的に勘案しつつ、**商業系用途地域の建築物の高度利用のあり方等について、一定の検討を行う必要がある**と考えているところでもございます。こういったことから**今後、必要な調査や研究を行ってまいります**と考えておりますので、なお一層の御理解、御支援をお願い申し上げます。

この結果は「**大津市、高さ規制検討へ**」と題し、翌日の新聞でも大きく取り上げられました。

- なお、9月定例会ではこの他に、
- 土地利用の在り方に反するマンション建設への対応策
  - 住民発意のまちづくりを推進していく上での支援体制
  - 中核市に移行した場合の実質公債費比率
- などについて質問しました。

平成19年12月定例会は4項目について質問。回答など詳しくは、**大津市議会**のHPをご覧ください。

### 「防災対策について」

市民、事業者、行政、それぞれが今できる最善を尽くし、一人でも多くの「命」を守らなければならないと考え、4点について質問。特に「**庁舎のあり方**」については、



防災グッズ

財源の確保がきわめて困難である事を踏まえ、所見を伺いました。

### ①木造住宅耐震補強工事の推進

診断の結果、補助対象となる評点のものが大半ですが、補強をされる住宅は多くありません。人的な体制、制度の充実により、例え基準に達していなくても、強い揺れで直ちに倒壊しない補強工事を推進すべきだと考え、所見を伺う。

### ②家具の転倒予防

家具類の転倒は、直接的な危険だけでなく、出火防止、初期消火の妨げにもなりかねません。火災による二次災害の拡大防止のためにも、今以上の啓蒙策、また対策を講じる必要があると考え、所見を伺う。



防災教育



大津市庁舎

(2月1日号の**広報おつ**をご覧ください。)

市内小中学校においてはボランティアスタッフの協力のもと、様々な防災教育がなされています。子ども達が当事者意識をもって、自主的に何ができるのかを学ぶ事が大切だと考え、現在における防災学習の評価と、今後の課題に対する認識を伺う。

### ③防災教育

### ④庁舎のあり方

地震発生時の救助、救護に大きな影響を及ぼす事態だけは、何としても未然に防がなくてはなりません。重要度係数1.5を採用する耐震補強ではなく、建物を倒壊させないことを目的とした補強を、どこまでの金額をかけてどの程度行うのか、検討を始めることが妥当であると考え、所見を伺う。

### 「中心市街地活性化について」

市民・事業者・行政の出資で設立される「株式会社まちづくり大津」は健全な運営が求められます。中心市街地活性化基本計画での数値目標と目標年月に影響してくるであろう、2点について質問。

### ①社会教育会館活用事業

長期間に渡る借用が可能でないと、戦略的補助金の申請、安定した経営に影響が出かねません。どのような形態での借用を考えておられるのか、歴史的・文化的価値を有する本施設全体の活用内容とあわせて伺う。



社会教育会館

### ②行政が果たすべき役割

「株式会社まちづくり大津」は大津市の中心市街地活性化基本計画の実現を目指し、新たな公の担い手として活動していくことになります。今後、行政が果たしていくべき役割は何であるのか、所見を伺う。

### 「高さ規制のあり方」

一人でも多くの市民が当事者意識を持ち、まちづくりにおいて「優先すべき事項」を確認しあう。こういった作業の継続が風土を継承していく事に繋がり、良好な景観・風景の創造に繋がると考え、重要と考える2点について質問。

①**市街化区域全域を対象とした高さ規制の導入について**  
城が現存する場合、「その地域に相応しい」高さの基準となる場合が多い。「琵琶湖の風景」「湖都の風情」などについて、市民が自らの課題として議論に参画できる「きっかけ」が必要であり、基準を検討する事が大切だと考え、所見を伺う。

### ②重要眺望点の整備について

景観計画に定められた重要眺望点にはそれを示す指標がない。特に琵琶湖漕艇場付近は多くの方がこの地を訪れます。比叡山に代表される保全すべき山並みの説明などを記したものがあれば、景観、風景に対する市民の理解がより深まると考え、将来の周辺整備計画とあわせて所見を伺う。

### 「大津市行政改革プランの推進について」

市民本位の行政スタイルを理念に掲げている「大津市行政改革プラン」。集中改革プランの中で見直し対象施設としてあげられている「放牧場」と更なる経営努力が求められている「競輪場」について質問。

### ①「放牧場」と「ふれあいのもり」の機能整理について

酪農農家が減少傾向にある中、優良雌牛の育成と繁殖を、どの様な計画のもとで実施されようとしているのかを質問。また、放牧場にいる動物が適切に飼養されるのかを踏まえ、本施設が抱える問題点などについて質問する。



放牧場

### ②競輪事業継続の妥当性について

満車となっている日が限られている北側駐車場。民間からの借地料は妥当なものなのか。市が所有するその他駐車場の利用状況を踏まえて回答をもとめる。また、黒字化に向けた経営努力は継続していきながらも、国が集中改革プランの中で定めている期間をめどに事業継続の妥当性を検討すべきだと考え、見解を伺う。(質疑内容要約)

### ◆議会人事

教育厚生常任委員会 委員  
地域活性化・観光振興対策特別委員会 委員  
大津市都市計画審議会 委員

### ◆会派役職

清正会 幹事長

### プロフィール

一級建築士・測量士  
1973年11月 大津市に生まれる。  
大津市立志賀小学校、大津市立唐崎中学校、  
滋賀県立石山高等学校卒  
1996年 近畿大学理工学部建築学科卒業

### ◆所属

谷祐治 まちなみデザイン研究所 代表  
NPO法人 滋賀県健康福祉会 理事長  
社団法人 大津青年会議所  
社団法人 日本建築家協会  
社団法人 滋賀県建築士会  
滋賀県景観審議会 委員  
日本景観学会  
日本災害復興学会 他